

入 札 説 明 書

この入札説明書は、岩手県が発注する業務契約に関し、一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 委託業務の内容

(1) 業務名

令和7年度岩手県立南昌みらい高等学校仮設校舎移転業務①

(2) 業務の仕様等

別添仕様書等による。

(3) 履行期間

契約日から令和7年8月22日まで

(4) 履行場所

岩手県立南昌みらい高等学校 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割1-1

旧岩手県立盛岡南高等学校 岩手県盛岡市西見前20地割113-1

2 入札参加資格

入札公告に示すとおり。

3 入札参加者に求められる事項

(1) 入札参加者は、次の書類を令和7年6月20日(金)午後4時30分までに16(2)の場所に直接持参して提出しなければならない。

ア 一般競争入札参加申請書(様式第1号)

イ 受託実績調書(様式第2号)

受託実績が確認できる契約書又は請書の写しを添付すること。

ウ 資本関係・人的関係に関する届出書(様式第3号)

エ 一般貨物自動車運送事業許可証(貨物自動車運送事業法に定めるもの) (写)

オ 誓約書(様式第4号)

4 資本関係等のある会社の参加制限

次のいずれかに該当する関係がある複数の者は、入札に重複して一般競争入札参加申請書を提出することはできない。

なお、これらの関係にある複数の者から申請があった場合は、その全ての者の入札参加を認めないものとする。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続き中の会社(以下「更生会社等」という。)である場合を除く。

ア 親会社(会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社等である場合を除く。

ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 中小企業等協同組合法第3条に規定する中小企業等協同組合とその組合の組合員又は会員の組合

(4) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記(1)から(3)と同視しうる関係があると認められる場合

(5) 入札参加希望者が(1)から(4)の制限に対応することを目的に連絡を取ることは、公正な入札の確保に抵触するものではない。

5 現場説明

入札公告に示すとおり

6 入札の方法等

(1) 1(1)の件名で総価で入札する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提出した入札書は、引き換え、変更及び取消しをすることができない。

(3) 入札手続きに使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

7 入札書記載事項

(1) 入札年月日

(2) 頭書(「入札書」である旨記載)

(3) 入札金額

(4) 入札件名

(5) あて名(「岩手県立南昌みらい高等学校長」と記載)

(6) 入札参加者の住所、氏名、印(委任された者が入札を行う場合は、委任者の住所、氏名、受任者の氏名及び印(頭書に「上記代理人」と記載)

8 入札及び開札の日時及び場所等

令和7年6月26日(木) 午前11時 岩手県立南昌みらい高等学校 学習室2(仮設棟1階)

(1) 入札場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行職員及び立会職員以外の者は入場することができない。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札開始時刻後においては、入札場に入場することができない。

(3) 入札参加者又はその代理人が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に

執行することができないと認められるときは、当該入札参加者又はその代理人を入札場から退去させ、又は入札を延期し、若しくは取りやめることがある。

9 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者（以下「入札参加希望者」）は、入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を岩手県会計管理者（岩手県立南昌みらい高等学校出納員）に納付しなければならない。ただし、入札参加希望者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(2) 入札保証金には利息を付さない。

(3) 入札保証金は、開札（再度入札の開札を含む。）終了後、落札しなかった場合は、これを当該入札参加者又はその代理人に還付する。また、落札者については契約締結後において還付する。

なお、入札保証金の還付の際、領収書に印鑑及び収入印紙（200円）が必要であることから準備すること。

(4) 落札者の入札保証金については、落札者の申出により契約保証金に充当することができる。この場合、文書を徴して行うものとする。

なお、落札者の入札保証金を契約保証金に充当しない場合は、契約保証金の納付後に還付請求書を提出し、入札保証金の還付を請求するものとする。

(5) 入札保証金は、落札者が契約を締結しないときは岩手県に帰属する。

10 入札への参加

3 (1)により提出された書類を審査した結果、仕様を満たすと認められた者に限り、入札に参加できるものとし、一般競争入札参加資格の決定通知のあった者とする。

なお、郵便入札及び電子入札は認めない。

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 一般競争入札に参加する資格のない者のした入札

(2) 入札保証金を納付せず（納付の免除されたものを除く。）又は金額が不足した場合

(3) 委任状を持参しない代理人のした入札

(4) 同一入札参加者又は代理人が同一回で2つ以上提出した入札

(5) 入札参加者又は代理人が同時に他の入札参加者の代理をした入札

(6) 記名押印のない入札

(7) 金額を訂正した入札

(8) 入札件名の表示に重大な誤りがある場合

(9) 入札金額が判別できない入札又は誤字、脱字等により必要事項が確認できない入札

12 落札者の決定方法等に関する事項

(1) 本業務は、最低制限価格制度を適用しない。

(2) 本契約に係る入札公告に示した競争入札参加資格を有する入札参加者であって、会計規則第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定する。

(4) 落札者が契約者の指定する期日に契約を締結しないときは、落札を取り消すことがある。

13 再度入札に関する事項

(1) 初度の入札において落札者がいない場合は、その場で直ちに再度入札に付する。

(2) 開札に立ち会わない入札参加者又は代理人は、再度入札に加わることができない。8 (3)により、入札場から退去させられた者も同様とする。

14 契約成立要件

落札の決定後、この入札に付する業務に係る請負契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げる要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。

(1) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(県が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(2) 岩手県から措置基準に基づく指名停止又は文書警告を受けていないこと。

(3) 岩手県から庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止又は文書警告を受けていないこと。

(4) 事業者の代表者、役員(執行役員を含む。)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団(同条第2号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

15 契約に関する事項

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の5以上の額とする。

ただし、会計規則第113条に定める確実な担保の提供をもってこれに代えることができる。

(3) 会計規則第112条第1項各号の一に該当する場合は、契約保証金を免除する。

16 その他

(1) 入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、全て当該入札参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。

(2) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地等

〒028-3615 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第9地割1-1

岩手県立南昌みらい高等学校 事務室 電話 019-697-8247